

平成27年 第15回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：平成27年11月2日
担当部・課：牡鹿総合支所 保健福祉課〔内線602〕

① 件 名
石巻市寄磯診療所の位置の変更について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 石巻市寄磯浜前浜28番地28にあった旧石巻市寄磯診療所は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後に襲来した巨大津波により流失し、平成23年11月1日から石巻市前網浜田鳥3番地7に仮設プレハブの診療所を建設し診療を行っている。 診療所を本格整備するため宮城県地域医療再生基金を活用し、平成28年1月の供用開始に向けて建設工事を進めている。
【目的】 診療所を整備することで、地域住民の方が健康を保持し安心して生活できるよう医療施設の充実を図り、へき地医療体制を拡充する。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 ・石巻市診療所条例
【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 石巻市震災復興基本計画 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 大区分1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成26年11月 診療所新築工事設計業務開始 同 年12月 診療所建設用地取得 同 年12月 敷地造成工事着工 平成27年 7月 建設工事着工
⑤主な内容
【位置変更】 変更前：石巻市前網浜田鳥3番地7 変更後：石巻市寄磯浜赤島2番地1
【建設工事概要】 ①敷地面積 1,170.59㎡ ②建築面積 131.45㎡ (39.68坪) ③構 造 木造平屋建て ④床面積 127.73㎡ (38.56坪) ⑤診察室+処置室 49.27㎡
【被災診療所概要】 ①敷地面積 272.34㎡ ②建築面積 129.60㎡ (39.23坪) ③構 造 木造平屋建て ④床面積 119.66㎡ (36.20坪) ⑤診察室+処置室 28.98㎡

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【事業の効果（市民への影響）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の方が地域のなかで健康を保持し安心して生活ができる。
⑦他の自治体の政策との比較検討
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>(1) 石巻市診療所条例の一部改正を平成27年市議会第4回定例会に提案 (平成28年1月1日施行)</p> <p>(2) 平成27年12月15日 工事完成</p> <p>(3) 供用開始予定：平成28年1月4日</p>
⑨その他

